

茨城県学校生活協同組合 個人情報保護方針

I. 基本的考え方

茨城県学校生活協同組合（以下「学校生協」という）は、個人情報保護が国民の基本的人権の不可欠の一部であると考えます。そして、個人情報を保護することは、コンプライアンス経営の一環であり、学校生協に課せられた法的及び社会的責務と考えます。

学校生協は、組合員、取引先、委託先及び職員（以下『組合員等』という。）の個人情報を、組合員等からお預りしたかけがえのない財産と考え、組合員等の学校生協への信頼を基礎に個人情報を以下の考え方に基づき適切に管理及び利用いたします。

II. 取得、利用、管理及び本人関与の考え方

1. 利用目的の特定、目的外利用の制限及び適正な取得等

学校生協は、事業活動及び人事管理上必要な範囲に限定して、個人情報を適正な方法により取得、利用及び提供いたします。

2. 正確性及び安全性の確保

学校生協は、組合員等の個人情報を、正確かつ最新の状況で保管、管理し、保有する個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適切な措置を講じます。

3. 第三者提供の制限並びに委託先の選定及び監督等

学校生協は、組合員等の個人情報を本人の同意を得ないで、法で許容される場合を除いて第三者に提供いたしません。また、組合員等の個人情報を業務委託により当生協以外の第三者に預託する場合は、組合員等の個人情報の安全性が図られるように、個人情報を適切に扱っていると認められる委託先を選定し、当該委託先を適切に監督、教育いたします。

4. 本人の関与

学校生協は、組合員等の個人情報に対する本人関与の権利に基づき、本人より個人情報の開示、訂正若しくは削除または利用若しくは提供の中止を求められた場合には、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき適切な措置を講じます。請求の窓口及び具体的な請求方法については文書で定め公表します。

5. 職員及び委託先への教育及び啓発

学校生協は、全職員及び委託先にこの方針を周知徹底させかつ個人情報保護に関する適切な教育及び啓発を行い、個人情報保護の意識昂揚に努めます。

6. 法令等の遵守及び不断の改善

学校生協は、この方針を達成するため、個人情報保護法及び関連法規法令並びに監督官庁の定めるガイドライン及び指示その他の規範を遵守し、この方針に基づく規則、基準及びマニュアル等の見直し及び改善を継続的に行います。

7. 苦情処理対応窓口

学校生協は、苦情処理対応窓口を設置し、組合員等からの個人情報取扱に関する苦情を受け付けた場合、適切かつ迅速に対応いたします。

茨城県水戸市笠原町978番46

茨城県学校生活協同組合・個人情報保護対策担当

電話 029(301)1071 FAX 029(301)1078

以上

2005年4月1日 実施